

通学路等の危険・要注意箇所の対策一覧表(継続要望分)

令和6年3月時点

番号	道路区分	通学路の危険・ 要注意箇所	通学路の状況・ 危険の内容	事業主体	対応	対策年度	備考
1	府道能勢猪名川線	今西～稲地	歩道がなく車のスピードが速く危険であるため、以前より要望している稲地～平野の歩道の早期設置を。加えて、歩道にガードレールの設置を求めます。特にカーブの場所や田んぼ側にガードフェンスがある場所では、車に挟まれる危険があります。朝はトラックが多く走り、また、高齢者の方の運転も懸念されます。徒歩通学に関して、ずっとお願いしているところです。	大阪府	歩道設置により通学路の安全を確保する。当面の対策として平成28年に現道内でグリーンベルトを設置。稲地橋については、平成30年8月1日に供用開始。また、連続する町道も含めた地籍混乱も踏まえ、今後の方針について町と協議していく。一部民々境界の合意が得られず、用地買収をすぐに進めることができないことから、工事着手時期は未定。また、これまでの歩道設置要望に加えて、新たにガードレールの設置要望があったことから、トータルとしてどのような形で道路管理者である大阪府へ要望するのか、町を通じて地元調整が行われているところ。地元調整が整い次第、改めて地元から町を通じて大阪府へ要望が行われる予定。地元等に確認した結果、一定の歩道整備及びそれ以外の範囲のグリーンベルト整備により対応は完了している。	令和5年度 対応完了	R4 同様の 要望あり
5	町道下田片山線	片山 中正橋～山田川の雑木 林前	歩行空間整備事業(道路拡幅)の1日でも早い完成を望む。特に、道路が狭い所や、片側が崖の場所など危険な場所が多く、抜け道になっているため、交通量も多いことあるので、危険な場所を優先的に工事を。同時に、完成後、通学者への安全教育を。	能勢町教育委員会	完成後、しあわせ守り隊・PTA等による立ち番・安全教育の実施。	令和4年度以降	
				能勢町	歩行空間整備事業(道路拡幅)の実施予定箇所。整備内容は、用地買収を行わず、車道3m、歩道1.5m、路肩0.5mの計5mの道路幅を確保するもの。ただし、土地所有者の了解が得られない箇所については、道路幅が狭くなる可能性がある。併せて、転落防止柵の検討も行う。	令和4～5年度	
12	国道173号線	片山口交差点	渡ろうとする歩行者や自転車がいても点滅信号に気づかず走行する車があり危険であるため、信号のLED化、停止線の引き直し、注意喚起の道路標識の設置など、信号機だけでなく交差点全体の構造も含めての改善を。理由は、片山側から国道へ抜ける時、国道へ進入と同時に停止線になり、信号を見落としやすくなるため。	警察	令和5年3月、信号機のLED化実施済み。自動車の交通実態(交通量)から、信号機による交通整理をする必要性のない交差点である。		
27	町道下田片山線	片山～大里間の四差路	抜け道のため車の交通量が多く、危険。	警察	交通規制に関しては、事故の発生状況等を勘案し、地元地域の理解を得た上で要望書があれば、対策を検討する。		
29	府道宿野下田線	七田橋～柏原	車の交通量が多く、歩道がない。車のスピードも速くカーブで見通しが悪い箇所があり危険なため、「子ども飛び出し注意」など車への注意喚起を促す看板設置を。	能勢町教育委員会	「子ども飛び出し注意」など車への注意喚起を促す看板設置についてPTAと協議する。		

42	府道園部能勢線	栢原バス停付近	児童が道路を横断するため危険。横断歩道の設置。	警察	カーブ終了地点で危険等が予想できる。事後検討課題とする。同地点の横断歩道設置については、現状の交通実態(交通量等)では設置の要件を満たしておらず、パトカーによる警戒及び早朝の学童警戒を実施する。		
44	府道吉野下田尻線	上田尻集会所付近	児童が道路を横断するため危険。横断歩道の設置。同時にパトカーによる警戒及び早朝の学童警戒を実施。	警察	今後の利用人数や必要性を見て事後検討課題とする。同地点の横断歩道設置については、現状の交通実態(交通量等)では設置の要件を満たしておらず、パトカーによる警戒及び早朝の学童警戒を実施する。		
58	府道園部能勢線	石船バス停付近	スピードを出す車が多く、危険なため、横断歩道を設置してほしい。	警察	利用頻度により検討。同地点の横断歩道設置については、現状の交通実態(交通量等)では設置の要件を満たしておらず、パトカーによる警戒及び早朝の学童警戒を実施する。		
62	府道吉野下田尻線	下田尻集会所前	本来なら、横断歩道設置後5年間(令和3年度まで)は移設の協議が難しいのは理解しているが、可能な限り早急に東側にある横断歩道を集会所前に移設してほしい。	警察	平成28年度設置の際、府警本部及び道路管理者等で協議した結果、現在の場所に設置されていることから、移設に関しては難しいと思われる。状況を確認し、事後検討課題とする。		
71	府道園部能勢線	宿野バス停付近	(4便)能勢町宿野バス停前の向かいから降りてくる道の見通しが悪いので、バスターミナルにミラーをつけてほしい。(以前はあったが今はなくなって跡だけ残っている)。	能勢町	車が里道から府道へ出るときの見通しについての対策であるため、通常のカーブミラー設置要望箇所として取扱いを検討する。 【通常要望として整理するため、通学路に関する対策一覧表から整理すべき案件と考えます。】		
73	岐尼地区内道路	岐尼地区内	徒歩通学路全体に街灯をつけてほしい。最終下校から帰宅するまでに真っ暗になる道がある。(特に、道の駅から汐の湯温泉までの区間、及び神山、長谷へ向かう新道)道路照明の設置基準等により、設置可能場所があれば早急に設置を。(道路照明灯の希望あり)	大阪府	道路照明(車道を照らすもの)が基本であり、歩道照明は行っていない。道路照明の設置基準により、汐の湯温泉前バス停付近に1本を設置済み。	令和3年度	
				能勢町	道路照明灯の整備予定なし。		
				能勢町教育委員会	町役場防犯担当部署に確認したところ、町では防犯灯の設置は行っていない。必要があれば、地元区で協働事業交付金を申請し、設置することは可能。		
74	岐尼地区内道路(グリーンベルト設置箇所)	岐尼地区内	通学路全体でのグリーンベルトの点検・補修。	能勢町	部分的な剥離であるため、定期的に現場確認を行うことし、必要に応じ修繕を行う。	令和3年度以降	
75	町道森上塩栗栖線	森上南交差点から高架間の歩道	森上南交差点から高架下にかけてが狭く危険である。通学路であることがわかるよう、グリーンベルトの設置及び側溝のかさ上げ等により路側帯の拡幅を。	能勢町	歩道が整備されていない箇所について、対策を検討する。高架下のグリーンベルトは令和2年度に、国道手前の側溝のかさ上げによる路側帯の拡幅は令和3年度以降に実施する予定。	令和3年度以降	

84	町道森上塩栗栖線	里づと前	横断歩道手前に警告看板をつけてほしい。 車のスピードが速く、カーブ手前のため、横断歩道が見えにくい。	能勢町	令和5年度「速度落とせ」看板を設置し、通行者に注意喚起を実施しているもの。	令和5年度 設置完了	R3要望
85	平野線	学校の門の前の道	通学時間であってもスピードを出して走る車がある。交通量もあるようで、登校時間のピーク時だけでも迂回をお願いしたり、注意を促す標識を増やしたりするなどの対応をお願いしたい。	能勢町	設置位置や表示方法を考察し設置の方向で検討する。 令和5年度追加要望10の対応内容にも記載しましたが、「飛び出し坊や」もしくは上記84の対応のような「注意喚起看板」で対応するの調整により、「注意喚起看板」設置であれば令和6年度以降で対応実施します。	令和4年度以降	R3要望
86	府道能勢猪名川線	稲地	歩道が狭くて歩く場所が狭い所(神山から来る人と一緒になる所)横断歩道がないので危険かと思えます。	警察	現場の交通実態を確認したうえで横断歩道設置の必要性を検討します。	令和5年度以降	
87	府道茨木能勢線	元久保商店付近 (写真⑥)	府道茨木能勢線で、アトレイゴルフ場に向かう車両の速度が速くて危ない。登校時間に走行する車両も多く、横断歩道はあるが指示器を出さない車両や、スピードを落とさない危険車両が毎日走行するので、警告看板をつけてほしい。	警察	令和4年12月2日、池田土木事務所と現場において、形状変更等について協議済み。 令和5年7月に横断歩道や停止線等について更改済み。	令和4年度以降	
				大阪府	車両の減速を促すよう、交差点内の区画線を改良し、ポストコーンを設置済み。	令和5年度	
88	府道亀岡能勢線	堀越峠～杉原地区	堀越峠から杉原地区への入り口が急カーブに加え急な下り坂のため、週末や連休中にはツーリング集団の事故が多発しています。平日の登校時間はトラックや通勤の車が減速せず走行するため歩行者の横断が困難です。確実に減速してもらえるようなサイン等の設置や、安全対策について警察との協議の機会を希望します。	警察	令和4年中に能勢町及び池田土木事務所と現場において協議済み。横断歩道に関する道路標識・標示について、立替え、塗り替えの申請中です。(令和5年度施工予定)	令和4年度以降	
				大阪府	カーブ手前に減速マークの路面標示を設置し、横断歩道手前に注意喚起の横断幕を設置済み。	令和5年度	